

金融機関等におけるコンティンジェンシープラン
(緊急時対応計画)
策定のための手引書
改訂 (第4版) に関する説明資料

※本資料は参考資料です。意見募集対象ではありません。

2023年10月16日
公益財団法人金融情報システムセンター
監査安全部

I. はじめに

- I.1. 本手引書の現状と改訂の必要性
- I.2. 課題と解決策の整理

II. 改訂の進め方

- II.1. 推進体制
- II.2. 本手引書改訂の経緯と公表予定時期
- II.3. 本手引書改訂版公表までのスケジュール

III. 改訂の全体概要

- III.1. 改訂ポイント（全体概要）
- III.2. 全体構成の変更と記載ボリュームの増減

IV. 改訂のポイント

- IV.1. 改訂のポイント 説明にあたって
- IV.2.1. 第1編の主な改訂ポイント
- IV.2.2. 第2編の主な改訂ポイント
- IV.2.3. 第3編の主な改訂ポイント
- IV.2.4. 第4編（全体）の主な改訂ポイント
- IV.2.5. 第4編（I 共通的な考慮事項）の主な改訂ポイント
- IV.2.6. 第4編（II 自然災害の考慮事項）の主な改訂ポイント
- IV.2.7. 第4編（III 大規模システム障害の考慮事項）の主な改訂ポイント
- IV.2.8. 第4編（IV サイバー攻撃・情報漏えいの考慮事項）の主な改訂ポイント
- IV.2.9. 第4編（V 感染症の考慮事項）の主な改訂ポイント
- IV.2.10. 第4編（VI その他緊急事態の考慮事項）の主な改訂ポイント
- IV.2.11. 資料1参考文献、資料2参考ウェブサイトの主な改訂ポイント

I . はじめに

『金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書』は、1994年に初版を発刊。以降、コンピュータ西暦2000年問題、新型インフルエンザ、東日本大震災など、金融機関等の業務継続に影響する課題発生都度、改版と追補を実施。直近では、サイバー攻撃のリスクの高まりを受けて、2017年に「第3版追補3」を発刊した。

最後の改訂から6年が経過し、その間、大規模システム障害による顧客サービス停止、新型コロナウイルス禍での社会活動停滞、高度なサイバー攻撃による業務妨害などを経験してきた。業務継続に対する社会の関心が大きく高まっている。

金融機関等の業務継続を脅かす大きなリスク要因



リスク対策に資する考慮事項を整理して本手引書を改訂し、金融機関等のコンティンジェンシープラン及び業務継続態勢の実効性向上を促す必要がある。

I.2. 課題と解決策の整理

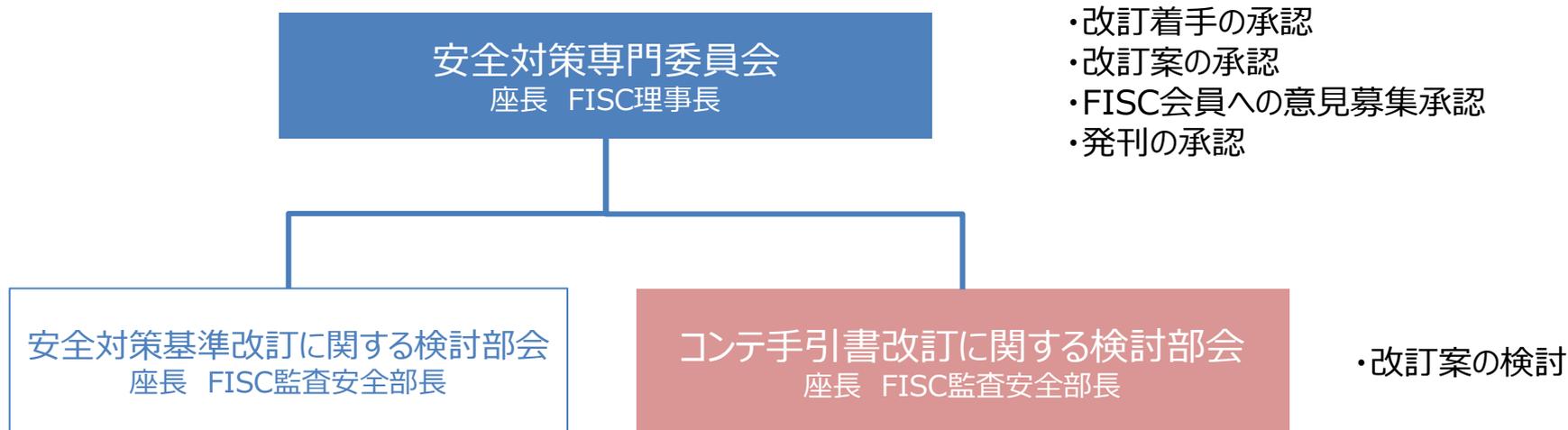
- 本手引書を各金融機関等のコンティンジェンシープランの実効性向上に資するものとするため、現行版における課題とその解決策を整理する。

課題認識	解決策
<p>本編部分が震災に対するコンティンジェンシープランの策定を想定。大規模システム障害、サイバー攻撃、感染症などのリスクが「自然災害以外」とまとめて扱われているが、これらのリスクへの対応も重要である。</p>	<p>大規模システム障害、サイバー攻撃、感染症についても主たるリスクと位置づけ、本手引書の構成を見直す。</p>
<p>最後の改訂から6年が経過し、根拠としたガイドラインに改廃がなされている。</p>	<p>改訂された業務継続に関するガイドライン等の内容を取り込む。特に以下のテーマについては、内容の更新に加え、考慮すべき事項の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模システム障害 ・サイバー攻撃 ・感染症 <p>今回の改訂における取込対象は原則2022年6月までのものとしている。</p>
<p>継続的に改訂している「安全対策基準」の関連箇所の記載に、乖離・不整合が発生している可能性がある。</p>	<p>最新の「安全対策基準」の関連箇所を本手引書に取り込む。</p>
<p>本編と追補3冊に分かれており、手引きとして使う際に参照すべき箇所が分散していて読みにくい。</p>	<p>全編を一体として統合し、記述の一貫性と用語の統一性を確保して読みやすくする。</p>

Ⅱ．改訂の進め方

Ⅱ.1. 推進体制

- FISC会員企業や有識者から構成される安全対策専門委員会での審議・承認を経て改訂を行う。
- 安全対策専門委員会のもとに「コンテ手引書改訂に関する検討部会」を設置し、具体的な内容について討議する。



※ 安全対策基準の改訂も並行して進める予定

それぞれ以下の金融機関等の専門家（各30～40名）からなる委員により構成する。

- ・ 日銀、メガバンク、信託銀行、地銀、第二地銀、全信協、全信組連、労金連、農林中金、商工中金、生保、損保、証券、クレジットカード会社、Fintech協会
- ・ コンピュータメーカー、システムインテグレーター、クラウドベンダー、通信会社
- ・ 弁護士、学識経験者
- ・ （オブザーバー）金融庁

Ⅱ.2. 本手引書改訂の経緯と公表予定時期

- 本手引書の過去の改訂は、以下のとおり。
- 今般の改訂版については、2023年度第4四半期（2024年1月頃）の公表を目指している。FISCガイドラインサーチでも同時期の収蔵・利用開始に向けて準備する。

時期	概要	主な改訂内容
1994年	『金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書』発刊	初版
1996年	『金融機関等におけるコンティンジェンシープラン要綱』発刊	1995年に発生した阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえて本手引書を補強
2001年	本手引書（第2版）	本手引書と上記要綱との統合、コンピュータ西暦2000年問題への対応経験を踏まえた改訂
2006年	本手引書（第3版）	新潟県中越地震、サイバー攻撃、風評リスク、システム統合など新たなリスクを踏まえた改訂
2009年	本手引書（第3版追補）	2009年に流行した新型インフルエンザなどの感染症によるパンデミックリスクに係る改訂
2013年	本手引書（第3版追補2）	東日本大震災の教訓等を踏まえた改訂
2017年	本手引書（第3版追補3）	サイバー攻撃に係る改訂
2024年予定	本手引書（第4版）	本編・追補の統合と、大規模システム障害、サイバー攻撃、感染症等リスクの考慮事項に関する構成見直し・増補改訂

Ⅱ.3. 本手引書改訂版公表までのスケジュール

○ 本手引書の改訂版公表までのスケジュールは、以下のとおり。

		2023年度									
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
「コンテ」手引書改訂	※改訂着手に関する承認	第81回安全対策専門委員会 7月14日									
	※改訂案の検討	第1回検討部会 7月28日	意見受付 (~8/10)								
				第2回検討部会 9月14日 ※改訂案に対する事後意見の対応							
					第82回安全対策専門委員会 10月12日 ※改訂案確認、会員意見募集の承認	会員意見募集 (10/16~27)					
						第3回検討部会 11月30日 ※会員意見募集の結果と対応、改訂案の最終確認					
								第83回安全対策専門委員会 1月11日 ※公表の承認			
								公表 (1月下旬)			

Ⅲ. 改訂の全体概要

Ⅲ.1. 改訂ポイント（全体概要）

- 『Ⅰ.2. 課題と解決策の整理』の解決策をもとに、本手引書の改訂案を作成。
改訂を施す箇所（編・章）は、以下のとおり。

解決策（再掲）	改訂ポイント
大規模システム障害、サイバー攻撃、感染症についても主たるリスクと位置づけ、本手引書の構成を見直す。	第4編「考慮事項」の構成を刷新。 大規模システム障害、サイバー攻撃、感染症の考慮事項を、自然災害と同列の章構成に位置づけ。

現行一式（第3版+追補3巻）

改訂案

第4編 考慮事項

第6編 自然災害以外のリスク

1. 自然災害以外のコンティンジェンシープラン
2. 大規模システム障害リスク
3. 風評リスク
4. 情報漏洩リスク
5. サイバー攻撃リスク
6. その他社会的関心の高いリスク
7. 感染症によるパンデミックリスク



第4編 想定されるリスクに応じた考慮事項

I 共通的な考慮事項

II 自然災害の考慮事項

III 大規模システム障害の考慮事項

IV サイバー攻撃・情報漏えいの考慮事項

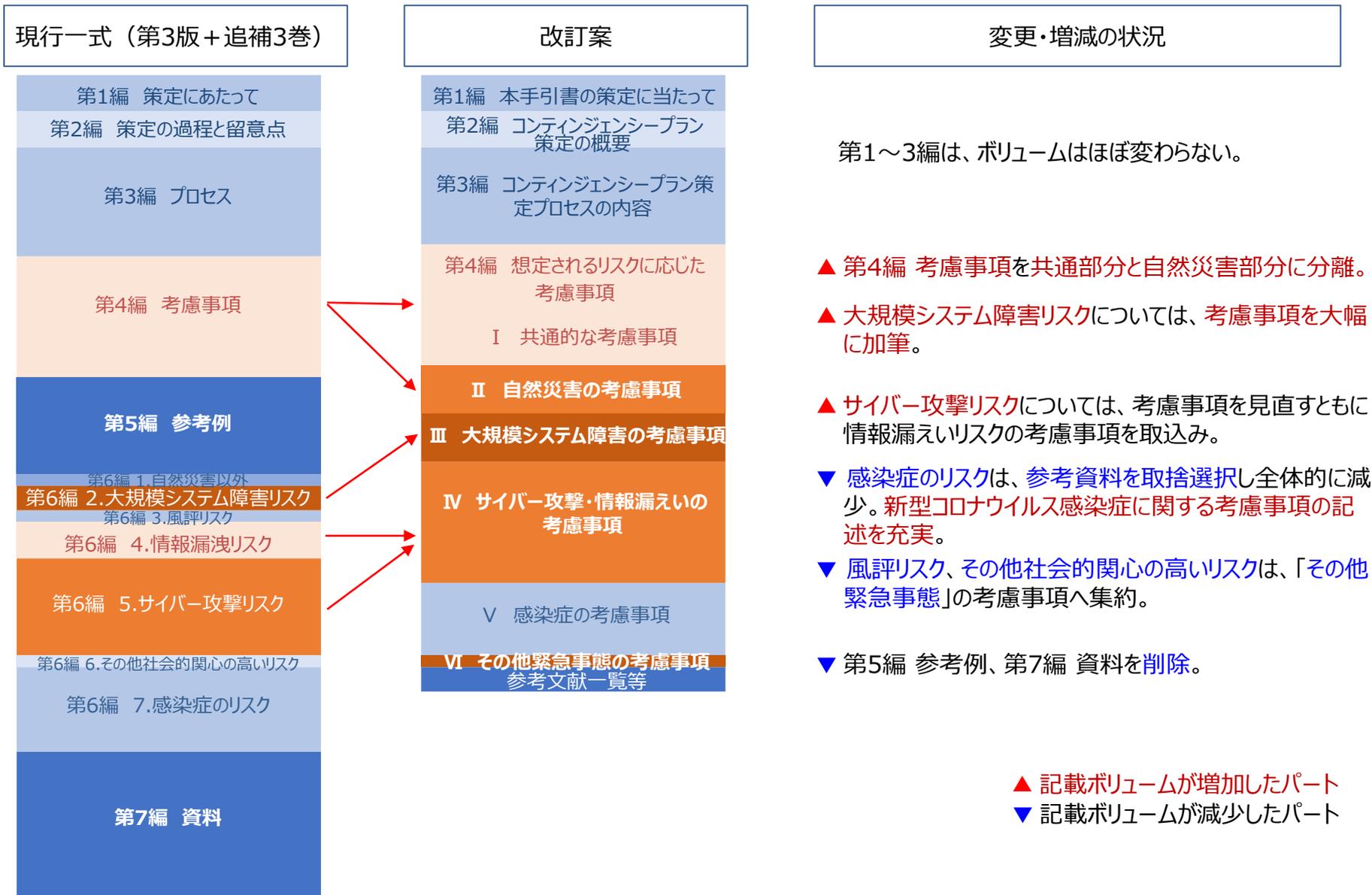
V 感染症の考慮事項

VI その他緊急事態の考慮事項

Ⅲ.1. 改訂ポイント（全体概要つづき）

解決策（再掲）	改訂ポイント
<p>改訂された業務継続に関するガイドライン等の内容を取り込む。特に以下のテーマについては、内容の更新に加え、考慮すべき事項の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模システム障害 ・サイバー攻撃 ・感染症 <p>今回の改訂における取込対象は原則2022年6月までのものとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主に「第4編 想定されるリスクに応じた考慮事項」に対し、近年改訂された業務継続に関するガイドライン等の内容を取り込んで改訂案を作成。 ・特に「Ⅲ 大規模システム障害の考慮事項」は、取引所や主要行で発生した業務停止事案を踏まえたレポート等をもとに、コンティンジェンシープラン策定時に考慮すべき事項を大幅に拡充。
<p>最新の「安全対策基準」の関連箇所を本手引書に取り込む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主に「第4編 想定されるリスクに応じた考慮事項」の各章に、「安全対策基準」中のコンティンジェンシープランに関する基準の改訂内容などを取り込んで反映。 ・「安全対策基準」の改訂を踏まえて、本手引書の各工程に係る参照先を全面見直し。
<p>全編を一体として統合し、記述の一貫性と用語の統一性を確保して読みやすくする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行第5編「参考例」を削除。 多くの金融機関等では、本手引書の追加・改訂事項について既存のコンティンジェンシープランを見直すことが想定され、様式とその記入例を用意する必要性は低い。 ・現行第7編「資料」は、金融機関等がコンティンジェンシープラン策定時に参考となる文献とWebサイトを示すまでとする。FISCの調査レポートや各機関の文書をそのまま転載することはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全編にわたり見直し。

Ⅲ.2. 全体構成の変更と記載ボリュームの増減



- ▲ 記載ボリュームが増加したパート
- ▼ 記載ボリュームが減少したパート

全409ページ → 約250ページ（予定）

IV. 改訂のポイント

IV.1 改訂のポイント 説明にあたって

- 各編ごとに改訂の主なポイントを説明するが、改訂箇所と改訂内容が多岐にわたるため、すべての箇所を説明することができない。改訂のポイントごとに改訂箇所を例示するので、実際の改訂内容については、改訂案でご確認いただきたい。

ポイント	改訂内容の説明
① 「I 背景」の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・本手引書策定の背景について、大規模システム障害、サイバー攻撃、感染症のリスクの高まりを踏まえた内容へと見直し。
② 「II 本手引書の位置づけ」の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・現行版では策定経緯の中で触れられていた位置づけの説明について、章を独立させて明確に説明。 ・位置づけ自体は現行を踏襲。 金融機関等がコンティンジェンシープランを策定又は改訂する際の参考に資することを目的とする「手引書」。
③ 「III コンティンジェンシープランの定義」のわかりやすさ向上	<ul style="list-style-type: none"> ・本手引書が扱う「コンティンジェンシープラン」について、一般のBCPとの対象範囲の関係、安全対策基準との棲み分け関係の図表をわかりやすく見直し。 ・ISO22301、JISQ22301の発行を受け、動向の記述を更新。
④ 「IV コンティンジェンシープランの必要性」の解説の補強	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府防災担当の事業継続ガイドラインにある、BCPにより被害を許容限界内に抑える考え方の図表（突発的の場合と段階的・長期間にわたる場合の2図）を引用し、コンティンジェンシープランの必要性を強調。（次ページにイメージ記載）
⑤ 「VI 本手引書の策定及び改訂の経緯」の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・本手引書の今般「第4版」の改訂経緯を追加。

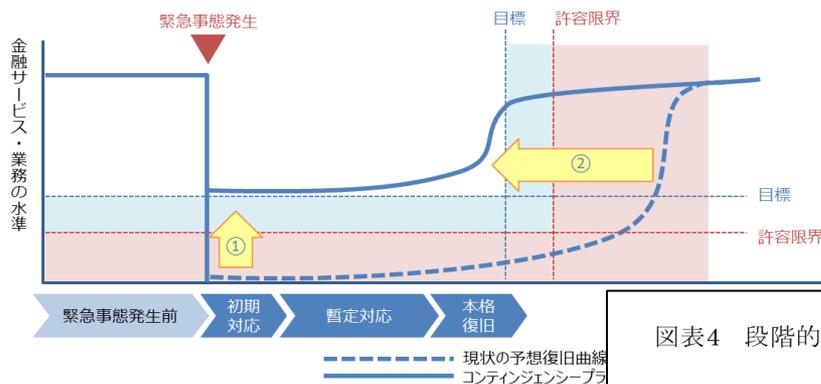
IV.2.1. 第1編の主な改訂ポイント（つづき）

④ 「IV コンティンジェンシープランの必要性」の解説の補強

コンティンジェンシープランの考え方を示す図表として、内閣府防災担当の事業継続ガイドラインにある図表を参考に、本手引書の内容を踏まえて微修正を加えたものを掲載。

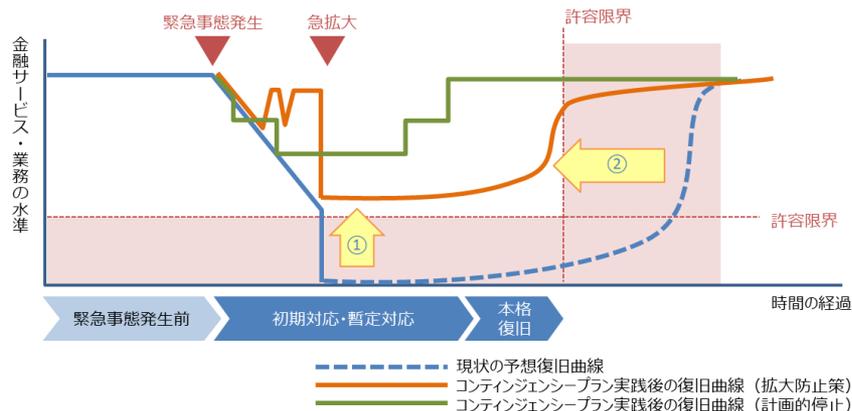
同図表は、ISO/JISQ22313（セキュリティ及びレジリエンス – 事業継続マネジメントシステム – ISO/JISQ22301使用の手引）にも取り入れられている。

図表3 突発的な被害が発生した際の金融サービス・業務の水準の推移



- ① 適切な安全対策と初期対応により、許容限界以上の水準で金融サービス・業務の水準を維持する
- ② 許容される期間内に金融サービス・業務の水準を回復する

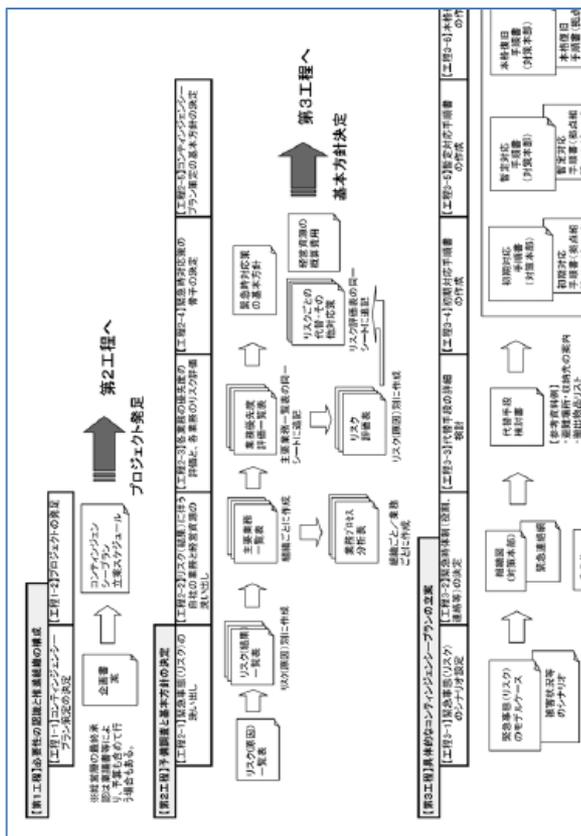
図表4 段階的かつ長期間にわたり被害が継続した際の金融サービス・業務の水準の推移



- ① 適切な安全対策と初期対応により、許容限界以上の水準で金融サービス・業務を継続する
- ② 許容される期間内に金融サービス・業務の水準を回復する

IV.2.2. 第2編の主な改訂ポイント

ポイント	改訂内容の説明
① タイトルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 本編の記載内容と整合させるため、タイトルを現行版の「コンティンジェンシープラン策定の過程と留意点」から「コンティンジェンシープラン策定の概要」に変更。
② 図表2「各工程の流れと成果物（例）」の組み直し	<ul style="list-style-type: none"> 現行版で見つかった横長の図表を組み替えて、工程ごとの成果物例を縦組みに見直し。



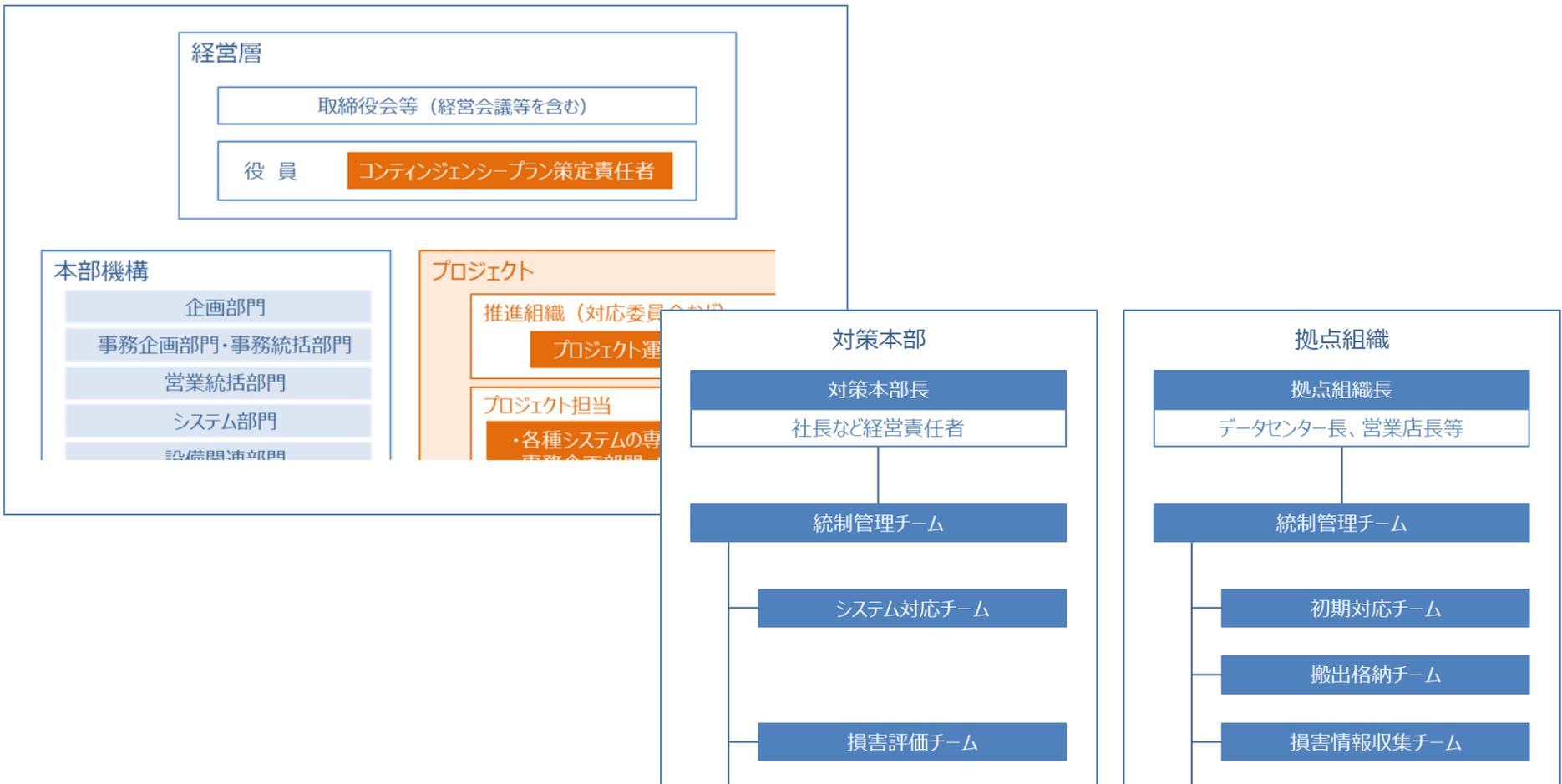
【第1工程】 必要性の認識と推進組織の構成			
工程1-1： コンティンジェンシープラン策定の決定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 企画案 </div> <ul style="list-style-type: none"> 必要性 対象範囲 立案体制 期間・費用 等 	※ 経営層の最終承認は、稟議書等により予算も含めて行う場合もある。	
工程1-2： プロジェクトの発足	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 立案体制 (プロジェクト担当者) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 立案スケジュール </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> プロジェクト運営予算 </div>
【第2工程】 予備調査と基本方針の決定			
工程2-1： 緊急事態（リスク）の洗い出し	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> リスク（原因）一覧表 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> リスク（結果）一覧表 </div>	リスク（原因）別作成
工程2-2： リスク（結果）により影響を受ける可能性のある自社の業務と経営資源の洗い出し	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 主要業務一覧表 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 業務プロセス分析表 </div>	組織ごと／業務ごと作成
工程2-3： 各業務の優先度の評価と、各業務のリスク評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 業務優先度評価一覧表 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> リスク評価表 </div>	洗い出した業務ごと作成
工程2-4： コンティンジェンシープランの骨子の決定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> コンティンジェンシープランの基本方針 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> リスクごとの代替手段・その他対応策 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> リスク評価表の同一シートに追記 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 経営資源の概算費用 </div>
工程2-5： コンティンジェンシープラン策定の基本方針の決定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 基本方針決定 </div>		

ポイント	改訂内容の説明
③ 現行版「4.本手引書の記述様式」の削除	・本手引書の記述様式の説明は、凡例として「第3編 コンティンジェンシープラン策定プロセスの内容」の冒頭に移管。
④ 「Ⅲ 本手引書で使用する用語」の見直し	<p>・「プロジェクト」、「リスク（原因）」等、一般名詞であるが本手引書で特定の意味づけをした用語を掲載。</p> <p>[追加] コンティンジェンシープラン、モデルケース、シナリオ</p> <p>[削除] 経営層、サプライチェーン、社会インフラ</p>
⑤ リスク（原因）とリスク（結果）を説明する図表を充実	・現行版にあったリスク（原因）、リスク（結果）の用語説明のための図表を見直し、リスク洗出しの参考となるように内容を充実（下図）。

リスクの種類	リスク（原因）の例	リスク（結果）の例
地震・自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ■本部施設・設備の被災 ■営業店等拠点の施設・設備の被災 ■データセンター設備の破損 ■外部事業者サービス拠点の被災 ・交通・物流遮断 	<ul style="list-style-type: none"> ■本部機能の停止 ■顧客対応業務の停止 ■システムの停止 ■電力・通信・ネットワーク・電話、メール等の使用不可 ・役職員の就業不能 ・顧客の事業停止
システム障害	<ul style="list-style-type: none"> ■ハードウェア障害 ■ソフトウェア障害 ■通信・ネットワーク等サービスの障害 	<ul style="list-style-type: none"> ■業務・サービスの停止 ■システム・データの破壊・喪失 ■情報漏えい・法令違反

IV.2.2. 第2編の主な改訂ポイント（つづき）

ポイント	改訂内容の説明
⑥ 想定する組織体制・緊急時対応体制の図表を追加	・本手引書で用いる部門、役割等の共通認識のために、それらを図示した組織体制図、緊急時対応体制図を掲載。



ポイント	改訂内容の説明
① タイトルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・他編のタイトルと平仄を合わせるため、タイトルを現行版の「プロセス」から「コンティンジェンシープラン策定プロセスの内容」に変更。
② 工程名称（2カ所）、手順名称（1カ所）の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり、用語を整理。意味する内容は変えていない。 <p>【工程2-2】 （現行）リスク（結果）に伴う自社の業務と経営資源の洗い出し （改訂）リスク（結果）により影響を受ける可能性のある自社の業務と経営資源の洗い出し</p> <p>【工程2-4】 （現行）緊急時対応策の骨子の決定 （改訂）<u>コンティンジェンシープラン</u>の骨子の決定</p> <p>【手順2-5-4】 （現行）基本方針の発表と社内への広報を行う。 （改訂）基本方針を社内に周知する。</p>
③ 自然災害（特に地震）に偏った用語の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害（特に地震）を想起させる用語について、自然災害以外のリスクの場合にも当てはまる表現へ見直し。 <p>災害 → 緊急事態 など</p>
④ 冗長な参照先記載の削除	<ul style="list-style-type: none"> ・手順説明中にある、「【考慮1-1 2.】参照」といった記載を削除。第4編にある同じ工程の考慮事項を指している。

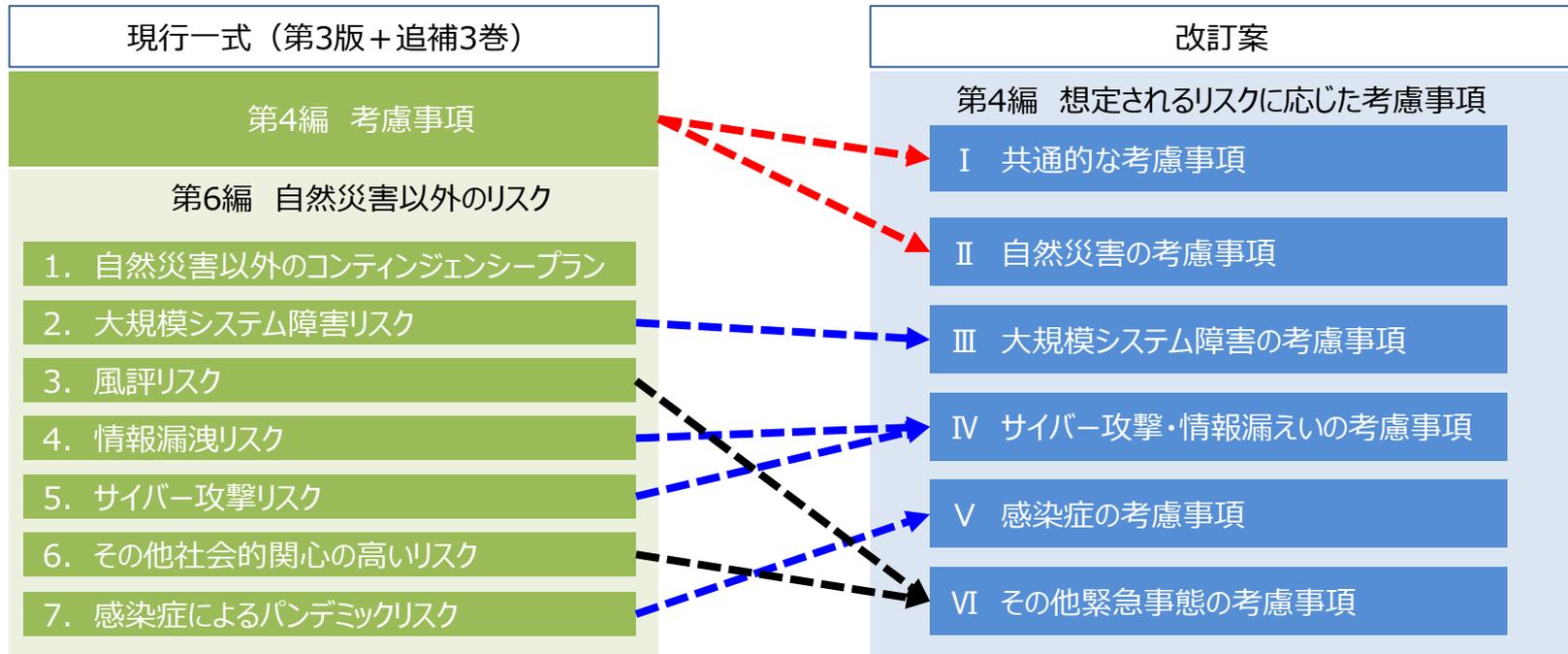
ポイント	改訂内容の説明
⑤ 第3編の記述様式の追加	・現行版第2編「4.本手引書の記述様式」に相当する凡例を掲載。
⑥ 図表の見直し	・図表5「自社の業務に必要となる経営資源の洗出しの例」について、現行版の図をわかりやすい表に変更し、内容も見直し（クラウドの追加等）
⑦ 「工程留意事項」の記載箇所の見直し	・各工程にあった「工程留意事項」について、記載内容に応じて、第4編も含めて記載場所を整理。（下の例のとおり）

（例）…現行版「第3編 プロセス」工程5-1中の【工程留意事項】の整理状況

1. 教育方法としては、集合教育、eラーニング等を組み合わせ、
→ 手順5-1-2の【手順留意事項】へ
せて効果的に実施する。
2. 実地訓練のほか、机上訓練等を組み合わせることにより、
→ 手順5-1-1の【手順留意事項】へ
訓練環境設定が困難な場合やレアケースを取り込むことが
可能である。
3. 経営層に対する訓練の結果報告は、コンティンジェンシーブ
→ 手順5-1-4の【手順留意事項】へ
ランが全社的に再認識される上で重要である。
4. コンピュータシステムへの依存度の高い業務にとって、暫定対
→ 第4編 I 共通的な考慮事項（工程5-1）へ
応がバックアップシステムによらず手作業によって行われる場
合、実地訓練を事前に実施することが重要である。

IV.2.4. 第4編（全体）の主な改訂ポイント

ポイント	改訂内容の説明
① タイトルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 本編の記載内容と整合させるため、タイトルを現行版の「考慮事項」から「想定されるリスクに応じた考慮事項」に変更。
② 考慮事項をリスク想定別に記載する構成とすることに伴う見直し	<ul style="list-style-type: none"> 第4編「考慮事項」の構成を刷新 <ul style="list-style-type: none"> (1) 自然災害に関するリスク特有の考慮事項を抽出し、独立した章を設置。（下図の赤破線矢印を参照） (2) 大規模システム障害、サイバー攻撃、感染症の考慮事項を、自然災害と同列の章構成に位置づけ。（下図の青破線矢印を参照）



IV.2.5. 第4編（I 共通的な考慮事項）の主な改訂ポイント

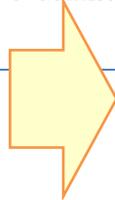
ポイント	改訂内容の説明
① ページ構成の簡素化・明瞭化	・「第3編 コンティンジェンシープラン策定プロセスの内容」と同様に示されていた工程、担当部門等の冗長な情報（枠囲み部分）を削除。
② 考慮事項の解説を工程単位へ見直し	・現行版では考慮事項を「手順x-x-x」ごとに記述していたが、複数手順にわたって考慮すべき点もあることから、すべて「工程x-x」単位に整理。一方で、考慮事項に見出しをつけてわかりやすく見直し。

第1工程	必要性の認識と推進組織の編成	担当部門	経営層 企画部門 システム・事務企画部門
		関連部門	-
工程1-1	コンティンジェンシープラン策定の決定		
コンティンジェンシープラン策定を経営層で決定する。			

【考慮1-1】

1. 【手順1-1-1】に対する考慮事項

この段階では、想定するリスク（原因）、対象業務、撤しを行う。



【工程1-1】コンティンジェンシープラン策定の決定

1 コンティンジェンシープラン策定の企画案を作成

この段階では、想定するリスク（原因）、緊急事態発生拠点、リスク（結果）により影響を受ける業務についておおまかな洗出しを行う。

以下に示す図表1のほか、「第2編 III 図表3 リスク（原因）とリスク（結果）の洗出し例」や、「第4編 I 【工程2-1】 図表3 想定されるリスクの例」も参考にすることができる。

ポイント	改訂内容の説明
③ 自然災害（特に地震）に偏った用語の見直し	<p>・現行版「第4編 考慮事項」の内容をベースとし、自然災害（特に地震）のリスクを想定したもとなっている箇所については、各リスク共通の用語・表現へと見直し。</p> <p>災害 → 緊急事態 など</p>
④ 第3編「工程留意事項」の記載箇所の見直し（既出）	<p>・現行版「第3編 プロセス」の「工程留意事項」について、記載内容に応じて、記載場所を整理（本編への移設あり）。</p> <p>（代表例） 工程1-2にはもともと考慮事項がなかったが、現行第3編の工程1-2にあった工程留意事項を移設。内容についても見直し。</p>
⑤ 各種ガイドラインの改訂を踏まえた図表、引用内容等の見直し	<p>（代表例） 図表3「想定されるリスクの例」 金融庁の監督指針より再作成。 図表6「事業中断による影響度を評価する観点（例）」を内閣府ガイドラインから引用して追加。</p> <p>その他の図表についても、環境変化等を踏まえて内容を見直す又は削除する、わかりやすい表形式に組みなおすなどを実施。</p>

ポイント	改訂内容の説明
① 自然災害に関する考慮事項の独立	・現行「第4編 考慮事項」の内容を「Ⅰ 共通的な考慮事項」と「Ⅱ 自然災害の考慮事項」に分離し、独立した章立てに構成変更。
② 近年出されたレポート、ガイドライン等からの考慮事項の反映	・業務継続に関するレポート、安全対策基準等から、自然災害に関する考慮事項を抽出して本手引書へ取込み。

<参照したレポート、ガイドライン等>

発行元	レポート、ガイドライン等名称	発行年月
内閣府防災担当	事業継続ガイドライン –あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応–	2021/4
中央防災会議	令和4年度総合防災訓練大綱	2022/6
日本銀行	業務継続態勢の実効性確保に向けた確認項目と具体的な取組事例（第3版）	2015/5
FISC	金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第11版）	2023/5

ポイント	改訂内容の説明
③ 「リスクの特性」、特有の「考慮事項」に関する解説の充実	<p>・自然災害の甚大な影響や予測困難性を述べ、被害想定、重要業務の特定等リスク評価に必要な考え方を追記。重要インフラである金融機関等の使命を考慮に入れることにも触れる。</p> <p>（項目立て）</p> <ol style="list-style-type: none">1 自然災害のリスク特性<ol style="list-style-type: none">(1) リスク発現時の広範な影響範囲(2) 発生予測の困難性2 コンティンジェンシープラン策定の考慮事項<ol style="list-style-type: none">(1) 管理態勢の整備(2) 基本方針の考え方(3) 被害想定 of 考え方(4) 提供すべき重要業務(5) コンティンジェンシープラン発動基準の明確化(6) 自然災害発生時における金融上の措置(7) 訓練の実施(8) 地域の災害対応方針との整合と情報入手手順の整備

ポイント	改訂内容の説明
④ 考慮事項の記述の見直し （代表例）	<p>【工程2-4】</p> <ul style="list-style-type: none">・緊急時における自社基本方針項目の例を掲載（図表1）。 （内閣府防災担当の事業継続ガイドラインより引用） <p>【工程3-1】</p> <ul style="list-style-type: none">・復旧可能で最大の被害を想定するケースの具体例として「首都直下地震」等を例示。 <p>【工程3-2】</p> <ul style="list-style-type: none">・帰宅困難者への対応について、「東京都帰宅困難者対策ハンドブック」を引用して要点を掲載。 <p>【工程3-4】</p> <ul style="list-style-type: none">・店舗の初動対応の考慮事項に、無人店舗とコンビニATMでの対応の検討を追加。

ポイント	改訂内容の説明
<p>① 「リスクの特性」、特有の「考慮事項」に関する解説の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年のシステム停止、業務影響等の事案を踏まえ、リスクが大きくなっていること、顧客・社会への影響にも留意すべきことについて、導入文を改訂して解説。 ・同様に、リスク特性、コンティンジェンシープラン策定時の考慮事項等について、全体的に改訂・追加を実施。 <p>(第1項～第2項の項目立て)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大規模システム障害リスクの特性 <ul style="list-style-type: none"> (1) リスク発現時の影響範囲 (青字は大幅改訂) (2) リスク発現の予測可能性 2 コンティンジェンシープラン策定の考慮事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) コンティンジェンシープラン発動基準の明確化 (2) 情報収集 (3) 経営層への報告 (4) 顧客対応 (5) 広報 (6) 復旧作業 (7) 代替手段 (赤字は項目追加) (8) 訓練 (9) 有識者不足への対応 (10) システム部門以外の職員の関与 (11) 外部事業者

ポイント	改訂内容の説明
② 近年出されたレポート、ガイドライン等からの考慮事項の反映	・システム障害に関するレポート等から、コンティンジェンシープラン策定に関する考慮事項を抽出して本手引書へ取込み。

<参照したレポート、ガイドライン等>

発行元	レポート、ガイドライン等名称	発行年月
金融庁	金融機関のシステム障害に関する分析レポート 令和元年6月	2019/6
	金融機関のシステム障害に関する分析レポート 令和2年6月	2020/6
	金融機関のシステム障害に関する分析レポート 令和3年6月	2021/6
	金融機関のシステム障害に関する分析レポート 2022年6月	2022/6
内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)	2018年度 重要インフラにおける「補完調査」について	2019/4
	2019年度 重要インフラにおける「補完調査」について	2020/7
	2020年度 重要インフラにおける「補完調査」について	2021/5
	2021年度 重要インフラにおける「補完調査」について	2022/5
FISC	金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書 (第11版)	2023/5

<考慮事項充実箇所の代表例（1 大規模システム障害リスクの特性 ～ 2 コンティンジェンシープラン策定の考慮事項）>

項番	考慮事項（抜粋・要約）	参照元
1(2)	・既に通常稼働中のシステムにもシステム障害が発生する可能性	金融庁障害レポートR3
2(2)	・情報資産・システム構成の維持管理 ・障害の発生箇所や原因箇所の切分けを支援する機能	2021重要インフラ補完調査 安全対策基準 第11版
2(4)	・根本原因が他社にある場合でも前面に立って顧客対応 ・顧客にとって重要なサービスを維持し、又は代替手段を提供	金融庁障害レポート2022
2(6)	・本番環境に近いテスト環境の用意 ・クラウドサービス側障害に対し、自社システム側での障害検出・障害箇所特定を可能とする機能・措置、クラウド事業者側の把握方法等の確認	金融庁障害レポートR1 安全対策基準 第11版
2(8)	・冗長構成、バックアップへの切替え・切戻し、手動切替えの訓練 ・安定稼働システムでの日常保守作業での障害にも備える ・手順を見直した場合などに定期的訓練を待たずに訓練を実施	金融庁障害レポート R1,R2,R3
2(9)	・有識者不在であっても確実に復旧を行える手順書の整備・改善	金融庁障害レポートR1
2(11)	・通信事業者、クラウド事業者、FinTechサービス事業者等の外部事業者での障害による業務中断の可能性	金融庁障害レポートR1,R2

<考慮事項充実箇所の代表例（3 工程ごとの考慮事項のポイント）>

工程	考慮事項（抜粋）	参照元
工程2-1	・通信事業者での障害発生や自然災害により通信障害、回線障害等が発生し、インターネットサービスやATMが利用できなくなる可能性を想定する。	金融庁障害レポートR2
工程2-2	・ハードウェアの故障箇所、ソフトウェア不具合の発生箇所等を迅速に特定するため、資産管理台帳、構成管理台帳等により情報資産を網羅的に管理できている状態を保ち、システム基盤の全体構成を把握する。	2021重要インフラ補完調査
工程3-1	・外部委託先、クラウドサービス、共同センター、相互接続先、FinTech企業等のサードパーティや通信事業者のシステム障害に起因したサービス停止（決済サービス、インターネットサービスの停止など）が発生することが考えられる。	金融庁障害レポートR1,R2
工程3-3	・障害時の縮退・再構成機能、取引制限機能、リカバリ機能を設ける。	安全対策基準第11版
工程3-4	・実効性の乏しい代替手段による暫定対応を取らないよう留意する（例えば、インターネット・モバイルサービスのみ利用している顧客又は店舗が近くにない顧客にまで店舗ATMの利用を強いることがないようにするなど）。	金融庁障害レポートR1
工程5-1	・システム・通信回線の冗長構成が機能し、バックアップへの切替え・切戻しが想定どおり動作することを確認する。	金融庁障害レポートR2

IV.2.8. 第4編（IV サイバー攻撃・情報漏えいの考慮事項）の主な改訂ポイント

ポイント	改訂内容の説明
① 近年出されたレポート、ガイドライン等からの考慮事項の反映	・サイバーセキュリティに関するレポート、ガイドライン等から、コンティンジェンシープラン策定に関する考慮事項を抽出して本手引書へ取込み。

<参照したレポート、ガイドライン等>

発行元	レポート、ガイドライン等名称	発行年月
金融庁	金融機関のシステム障害に関する分析レポート 令和3年6月	2021/6
	金融機関のシステム障害に関する分析レポート 令和4年6月	2022/6
	金融分野のサイバーセキュリティレポート令和元年6月	2019/6
	金融分野のサイバーセキュリティレポート 令和2年6月	2020/6
	FFIEC Cybersecurity Assessment Toolに関する調査研究	2016/3
金融庁・他省庁	サイバーセキュリティ対策の強化について（注意喚起）	2022/3
NISC	重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画	2022/6
	2020年度 重要インフラにおける「補完調査」について	2021/5
	2021年度 重要インフラにおける「補完調査」について	2022/5
経済産業省	最近のサイバー攻撃の状況を踏まえた経営者への注意喚起	2020/12
CRI	Cybersecurity Profile	2021/12
FISC	金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第11版）	2023/5

<考慮事項充実箇所の代表例（2 サイバー攻撃対応の考慮事項）>

項番	考慮事項（抜粋・要約）	参照元
2(1)②	・「経営層の責任」についての説明を新設	重要インフラサイバー行動計画
2(1)③	・残存リスクに対する事業への影響度評価の定期的な見直しを追加	Cybersecurity Profile
図表2	・ランサムウェア、テレワーク環境のVPN機器の脆弱性をついた攻撃の解説を追加	金融庁サイバーレポートR2
2(1)⑤	・対応手順見直しの契機の例として、「侵入検査等（ペネトレーションテスト）のテスト結果を受けての見直し」を追加	FFIEC調査研究
2(1)⑥	・ランサムウェア等による暗号化を踏まえて、取得したログの定期的なバックアップが有効であることを追加	2020重要インフラ補完調査
2(1)⑦	・インシデントレスポンスに関わる要員のスキル、役職員の職責に応じた教育、対応手順の周知等の記述を追加	2020重要インフラ補完調査

<考慮事項充実箇所の代表例（2 サイバー攻撃対応の考慮事項）（つづき）>

項番	考慮事項（抜粋・要約）	参照元
2(2)④	<ul style="list-style-type: none"> 脆弱性への対応として、VPN装置等へのセキュリティパッチの迅速な適用、侵入検査（ペネトレーションテスト）の実施を追加 	サイバー対策強化（注意喚起）
2(2)⑥	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託先を共有する金融機関どうしの緊密な情報共有を例示 	サイバー攻撃経営者注意喚起
2(3)①	<ul style="list-style-type: none"> 『e.根絶』の考慮事項に、ファイアウォールの設置、アクセス制御の適切な実施等を追加 『f.復旧』の考慮事項に、データ消失に備えたバックアップ・復旧を追加 『i.社内外の連携』について、あらかじめ定められた基準に従うことを追加。また、連携先に弁護士を追加 	2020重要インフラ補完調査、サイバ対策の強化（注意喚起）

※ 『3 工程ごとの考慮事項のポイント』については、軽微な字句の修正のみで大きな改訂は入っていない。ただし、後述する情報漏えいリスクの考慮事項の取込みによる項目追加を行っている。

＜考慮事項充実箇所の代表例（4 インシデント別の対応及び考慮事項）＞

項番	考慮事項（抜粋・要約）	参照元
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・インシデント別の解説の冒頭に、各インシデント対応に関連するプロセスを示す図を配置 	現行(4)参考情報
4(2)①	<ul style="list-style-type: none"> ・検知、発見した機器等に、「侵入防御システム（IPS）」を追加 	金融庁サイバーレポートR1
4(2)⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧時の検討事項に、管理者権限の見直し、自社Webサイトが有害判定された場合の対応を追加 	2020、2021重要インフラ補完調査
4(3)③	<ul style="list-style-type: none"> ・攻撃に利用されたアカウント等のパスワードの変更に加え、IDについても変更することを追加 	2020重要インフラ補完調査
4(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・（参考）ランサムウェアの解説を充実。「身代金支払いの自重」に関する文書の紹介、バックアップ方法、ログのバックアップ、復旧確認と訓練などを追加。 	サイバー攻撃経営者注意喚起
4(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・③、④における対策として、「侵入防御システム（IPS）」を追加 ・『④根絶』の対策に「定期的なバックアップの取得」を追加 	金融庁サイバーレポートR1、2020重要インフラ補完調査

ポイント	改訂内容の説明
② 現行版「第6編4情報漏えいリスクとコンティンジェンシープラン」の考慮事項等の取込み	<ul style="list-style-type: none"> ・情報漏えいに起因する緊急事態は、金融情報システムのコンティンジェンシープランに関しては、サイバー攻撃への対応と重なることが多い。情報漏えいに関する考慮事項を本章に取込み、両リスクの考慮事項として一体で解説する構成とする。

<考慮事項充実箇所の代表例>

項番	考慮事項（抜粋・要約）	参照元
1(10)	<ul style="list-style-type: none"> ・『二次的被害が発生する可能性』に、流出したデータの回収が困難であり、二次被害の可能性があること、大きなトラブルや社会的批判等の懸念があること、外部からの指摘により漏えいを認識する場合があることを追記 ・損害賠償責任を負う可能性についても追記 	現行(1)情報漏洩リスクの特性・重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画
2(3)①	<ul style="list-style-type: none"> ・インシデント共通の『b.トリアージ』に関する対応内容に、漏えいした情報の内容・量の特定、影響範囲の把握を優先する記述を追記 ・インシデント共通の『d.封じ込め』に関する対応内容に、再発・二次被害の可能性がある場合の対策を追記 	現行(2)コンティンジェンシープラン策定の考慮事項
3	<ul style="list-style-type: none"> ・工程ごとの考慮事項のポイントに、現行版にある情報漏えいリスクに関する考慮事項を反映（工程1-1、2-1、2-4、3-2） 	現行(3)工程ごとの考慮事項のポイント

ポイント	改訂内容の説明
<p>① 「リスクの特性」、特有の「考慮事項」に関する解説の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により、金融機関等の業務・サービスについて緊急対応を迫られたことを受け、感染症に対するコンティンジェンシープランの重要性について導入文を改訂して解説。 ・同様に、リスク特性、コンティンジェンシープラン策定時の考慮事項、システム部門における考慮事項等について、全体的に改訂・追加を実施。 <p>(第1項～第3項の項目立て)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 感染症流行リスクの特性 (青字は大幅改訂) 2 コンティンジェンシープラン策定の考慮事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) コンティンジェンシープラン発動プロセスの検討 (2) 情報収集等 (3) 社内連絡網の整備 (4) 感染防止策等 (5) 広報 3 システム部門における考慮事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 体制の整備 (2) 要員の確保

ポイント	改訂内容の説明
② 近年出されたレポート、ガイドライン等からの考慮事項の反映	・感染症（特に新型コロナウイルス）に関するFISCレポートや、業態団体から出されたガイドライン等から、コンティンジェンシープラン策定に関する考慮事項を抽出して本手引書へ取込み。

<参照したレポート、ガイドライン等>

発行元	レポート、ガイドライン等名称	発行年月
関係省庁 閣僚会議	新型インフルエンザ等対策政府行動計画	2017/9
	新型インフルエンザ等対策ガイドライン（Ⅷ 事業者・職場における新型インフルエンザ等対策ガイドライン）	2022/6
金融庁	新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大防止に係る対応について（要請）	2020/2
	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえたBCP対応に係る留意事項等	2020/3
全銀協	新型コロナウイルスへの対応に関する申し合わせ	2020/3
	新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン	2020/5
日証協	証券業界における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン	2020/5
生保協	新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン	2020/5
NISC	政府機関等における情報システム運用継続計画ガイドライン（第3版）	2021/4
FISC	新型コロナウイルス感染症に対する金融機関等の業務継続取組み（その1）	2020/8
	新型コロナウイルス感染症に対する金融機関等の業務継続取組み（その2）	2020/10
	金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第11版）	2023/5

＜考慮事項充実箇所の代表例（1 感染症流行リスクの特性 ～ 3 システム部門における考慮事項）＞

項番	考慮事項（抜粋・要約）	参照元
1	<ul style="list-style-type: none"> ・図表2「新型インフルエンザ等の発生段階」の更新 ・図表3「新型コロナウイルス感染症のレベル分類」の掲載 	政府行動計画等
2(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員や同居人の感染が判明した場合の待機指示、在宅勤務指示、帰宅指示等 	全銀協ガイドライン 等
3	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム運用担当者や委託先担当者の不足による情報システムの一部あるいは全面停止を余儀なくされる可能性 	NISC運用継続計画ガイドライン
3(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク・在宅勤務の増加に伴うアクセス集中や回線帯域不足、テレワーク用ソフトウェア・サービスのライセンス数不足等 ・新たな機器や交換部品の調達の遅延や保守部材の在庫への影響 ・システム運用業務等で関連するユーザ部門の要員が感染した場合の体制 	NISC運用継続計画ガイドライン 等
3(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・交代勤務・テレワーク・在宅勤務の実施 ・コンピュータシステムの運用継続に必要な備品等（マスク、手指消毒液、体温計、サーモグラフィ等）の準備 ・情報システムの運用継続に必要な要員（職員、委託先）を確保するための情報システム運用体制、委託先の継続能力の確認 	金融庁要請、NISC運用継続計画ガイドライン、安全対策基準 等

<考慮事項充実箇所の代表例（4 工程ごとの考慮事項のポイント）>

工程	考慮事項（抜粋・要約）	参照元
工程2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育施設等の臨時休業等による一部従業員の欠勤 ・情報システムの運用業務に携わる責任者・担当者が出社困難 	NISC運用継続計画ガイドライン 等
工程2-3	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務を可能とするインフラを平時より整備 	FISCLレポート
工程2-4	<ul style="list-style-type: none"> ・スプリット勤務や在宅勤務の併用などの方針、実施の意思決定方法 ・感染症等の発生時を想定した外部委託契約・派遣契約 	安全対策基準等
工程3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・政府が示す感染症の発生段階、感染症のり患率、流行期間を想定したモデルケース設定 	FISCLレポート
工程3-2	<ul style="list-style-type: none"> ・権限者が感染症にり患した場合、不在の場合等の代行・委任順位 	金融庁BCP留意事項
工程3-3	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関等での実際の実践の取組みを踏まえた対応措置の追加 <ul style="list-style-type: none"> -不急の会議、出張等の中止・延期 -Web会議、テレビ会議等の活用 -テレワーク、在宅勤務、スプリット・オペレーション -感染者の特別休暇、ワクチン接種を促す制度 -マスク、うがい、手洗い等による感染防止策、消毒薬の常備 -ソーシャルディスタンス -検温の励行、発熱時の出社禁止・医療機関受診 -システム開発業務の縮小・中断、継続業務の絞込み -外部委託先、外部事業者等のコンティンジェンシープランの確認 	FISCLレポート

ポイント	改訂内容の説明
③ 参考資料の整理・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・参考資料として金融機関等におけるコンティンジェンシープランの検討に有用なものを取捨選択し、残すものについては最新版の内容へ更新。 （代表例） ・現行版にある「国内の金融機関等の取組み」「システム部門の取組み事例」の資料は削除。事例紹介としての掲載ではなく、コンティンジェンシープラン策定時に考慮すべき項目として、考慮事項の中に取込み*1。 ・WHO（世界保健機関）、CDC（米国疾病予防管理センター）等の海外機関の資料は削除。被害想定、発生段階分類等については、国内のガイドラインを参照できる。 ・関係省庁対策会議の「新型インフルエンザ等対策行動計画」、「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」などの改訂を該当する資料へ反映。

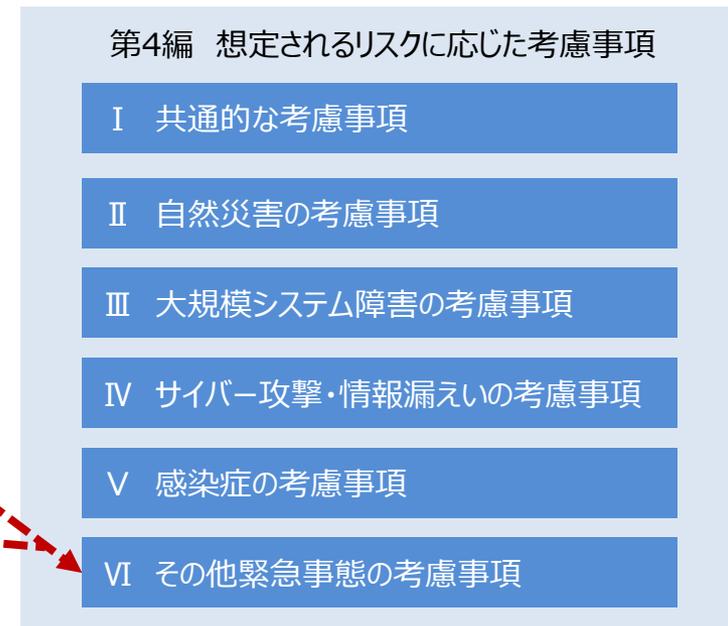
*1 取組み事例の多くを工程3-3（代替手段の詳細検討）の考慮事項へ取込み。これにより、工程3-3の考慮事項の小見出しを再編成。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 業務面・勤務面での措置 | ⑥ 感染者発生時への準備 |
| ② 要員の確保 | ⑦ 感染者発生時の対応 |
| ③ 感染防止策 | ⑧ システム、設備等の準備 |
| ④ 店舗・職場の清掃・消毒 | ⑨ システム関連業務の対応検討 |
| ⑤ 従業員の健康状態の確認 | |

ポイント	改訂内容の説明
第4編第Ⅱ～Ⅴ章で取り上げたリスク以外のリスクを集約	・自然災害、大規模システム障害、サイバー攻撃・情報漏えい、感染症など金融情報システムに関係の深いリスク以外にも、金融機関等の業務継続に広く備えることを検討する必要性を解説。

現行一式 (第3版+追補3巻 PDF版)

改訂案



ポイント	改訂内容の説明
現行版「第7編 資料」を廃止し、「参考文献」と「参考ウェブサイト」のみ掲載	<ul style="list-style-type: none">・金融機関等がコンティンジェンシープランを策定・維持管理するに当たって、金融機関等みずから参照することが望ましい参考文献・参考ウェブサイトのみを掲載。 <p>(主な理由)</p> <ul style="list-style-type: none">・現行版に収められている資料は、新潟中越地震、東日本大震災に関するFISCの調査レポート等、古いものである。・近年の新しい資料については、各機関のホームページなどで閲覧できる。・本手引書の改訂では、金融機関等が労をとって原典に当たる必要がないように、資料の要点を抽出して考慮事項等に取り込んでいる。引用文献は、引用箇所ごとに記述している。

以上